

〔基調講演1〕

ポスト近代期の日本における女性と家族の変容

鈴木 透



I. 序言

人口構造研究部の鈴木です。国立社会保障・人口問題研究所の人口部門を代表しまして、女性のライフコースの人口学的データ

や、研究所の将来推計と調査データを紹介することで、本日のイントロダクションとしたいと思います。

日本を含む先進諸国は、第二次大戦後にそれまでの近代化・産業化過程とは質的に異なる一連の変化を経験しました。このような近代からポスト近代へ、産業社会から後期産業社会への転換は、さまざまな標語で表現されます。女性と家族の変化に限っても、女性の経済力向上から政治力向上へ（Inglehart and Norris 2003）、「子どもは王様」から「カップルは王様」へ（van de Kaa 1987）、主婦化から脱主婦化へ（落合 2014）、近代主婦から現代主婦へ（瀬地山 1996）などの転換が言われています。論者ごとに視点は異なりますが、やはり女性の経済生産行動と再生産行動の交互作用は、中核的な論点にならざるを得ません。

本稿では女性の進学から老後までのライフコースに沿って、就業と結婚・出産を中心とする人口学的データを提示し、ポスト近代への転換を概説します。女性の人的資本投資と労働力参加はいずれも増加しましたが、出産後の労働力率は大卒女性の方がむしろ低いといったねじれ現象もみられます。死亡率の低下に加え、晩婚化・未婚化、晩

産化・少産化といった変化を経て、家族・世帯形成に関わるライフコースは多様化しました。女性の就業と出産の相関については、簡単な数理モデルを用いて両立可能性が果たす役割について考察します。マクロデータに見る女性の労働力率と出生率の正相関の背後には、両立可能性があると思えるべきです。最後に国立社会保障・人口問題研究所の全国調査を用いて、家族に関する女性の意識の変化を概観します。

II. 進学と就業

『学校基本調査』による四年制大学への進学率は、2014年に男性55.9%、女性47.0%で、8.9ポイントの差があります。25%ポイント以上の差があった1970年代よりは縮小しましたが、依然として女性の人的資本投資の方が小さくなっています。このようなパターンは世界的には少数派です。WEF（2013）をみると、131ヶ国中90ヶ国で女性の高等教育就学率が男性を上回っています。ところが日本の高等教育就学率は男性63%、女性56%で、女／男比＝0.89は131ヶ国中98位です。OECD会員国では、ドイツ（0.89）が日本と同等で、日本より低いのはトルコ（0.82）と韓国（0.72）だけです。

瀬地山（2006）は2002年就業構造基本調査を用いて、40代では大卒女性の有業率が高卒女性を下回ることを示し、主婦の地位が相対的に高いためとしました。このパターンは2010年国勢調査でも変わっていません。図1に見るように、大卒女性の労働力率は30代前半までは最も高い値ですが、

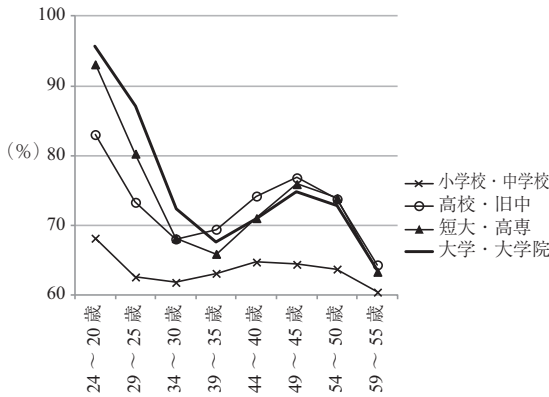


図1 20～59歳女性の労働力率 (2010年国勢調査)

35～39歳以降では高卒女性を下回り、45～54歳では短大卒女性をも下回ります。これは依然として伝統的性分業への支持が強いこと(松田 2013)を示唆する結果でもあります。橘(2013)は、女性の就労意欲が低いのは、ママ友から離脱して会社に所属する決断が負担になるためと解釈していません。

Ⅲ. 結婚と離婚

晩婚化・未婚化は前期産業化期やそれ以前にもある程度進行していましたが、1950～60年代の高度経済成長を背景とした「家族の黄金期」には比較的停滞していました。晩婚・稀婚のヨーロッパ型結婚パターンから離脱し早婚化・皆婚化が進んだヨーロッパほど明らかな転換はありませんでしたが、結婚適齢期規範の強化を反映してか、25～29歳女性の未婚割合は1960年の21.6%から1970年には18.1%まで低下しました。初婚年齢や粗離婚率が顕著な上昇を見せるようになるのは、1970年代後半からです。

図2は1960年、図3は2010年について、女性の生命表の静止人口(${}_5L_x$)に国勢調査の配偶関係分布を乗じたものです。初婚率・再婚率・離婚率等に依拠した結婚の多相生命表(高橋 1989, 池ノ上・高橋 1994)と異なり、各時点の人口学的率もたらず定常状態を表すものではありませんが、50年間の変化の概要を知るには充分でしょう。表1に

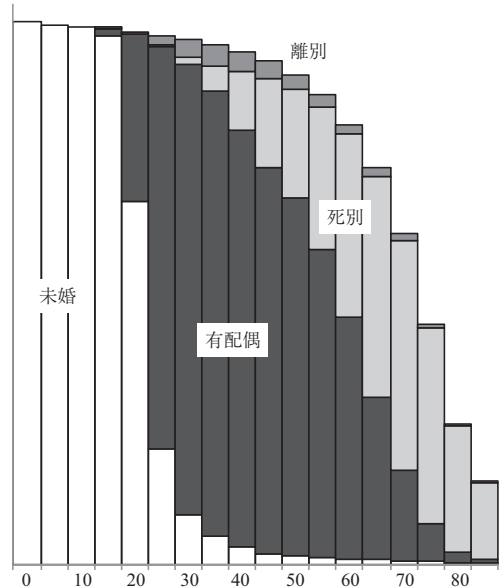


図2 女性の配偶関係別静止人口 (1960年)

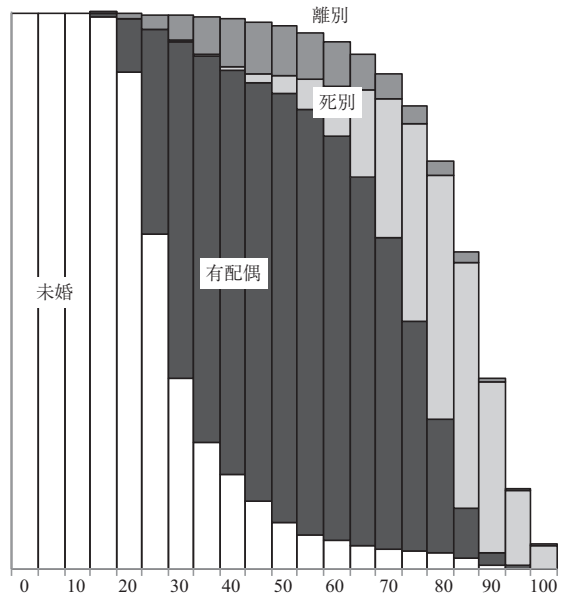


図3 女性の配偶関係別静止人口 (2010年)

みるように、平均寿命は70.2年から86.4年まで延長しました。晩婚化に伴い、未婚期間は24.6年(35.1%)から33.5年(38.8%)まで、年数・比率とも上昇しました。ちなみにこの未婚生存年数には未婚のまま死亡した女性の生存年数も含まれ、い

いわゆる平均初婚年齢とは異なります。国立社会保障・人口問題研究所（2015）に含まれるSMAM（Singulate Mean Age at Marriage）は最終的に結婚した女性の平均初婚年齢で、1960年に24.96歳、2010年は29.69歳となっています。有配偶期間は31.2年から37.4年まで延長しましたが、寿命の延長ほどではなく、生涯に占める有配偶期間の割合はわずかに低下しました。死亡率低下に伴い、死別期間は13.1年から11.6年へと縮小し、生涯に占める割合も大きく低下しました。離婚率の上昇に伴い、離婚期間とその割合は上昇しました。

表1 女性の配偶関係別生存延べ年数

	1960年		2010年	
	年	(%)	年	(%)
計	70.2	(100.0)	86.4	(100.0)
未婚	24.6	(35.1)	33.5	(38.8)
有配偶	31.2	(44.4)	37.4	(43.3)
死別	13.1	(18.7)	11.6	(13.4)
離別	1.3	(1.8)	3.9	(4.5)

生命表の静止人口 (${}_5L_x$) に国勢調査の配偶関係分布を乗じたもの。いわゆる結婚の多相生命表ではない。

未婚化の指標としては50歳時の未婚割合がよく用いられます。国立社会保障・人口問題研究所（2015）によると、女性の50歳時未婚割合は1960年の1.88%から2010年には10.61%まで上昇しました。後者は1960年前後の出生コーホートの値に該当しますが、国立社会保障・人口問題研究所（2012）は1990年以後に出生した女性の50歳時未婚割合が20%を超えると予想しています。

晩婚化・未婚化・晩産化・少産化・離婚増加の傾向は明らかで、同棲経験者の増加もある程度確認されていますが、日本で唯一欠けている第二人口転換の要素は婚外出生の増加です（Lesthaeghe 2010）。婚外出生の割合は1960年の1.22%から2010年の2.15%に増えただけで、一度も3%を超えたことはありません。1990年生まれが50歳に達する2040年までこの状況が変わらないとすると、結婚しても子どもを生まない女性を加えて約35%の女性が子どもをひとりも持たないこととなります。男性の未婚割合は女性よりさらに急激に上昇しているため、老後に子からの支援がない男性は女性よりさらに多くなるでしょう。

高齢者の死別割合は、女性の方が男性よりずっと高くなっています。これは夫が妻より年長である場合が多い上に、女性の方が死亡率が低いことによります。このため、高齢者の独居割合も女性の方が高くなります。2010年国勢調査によると、65歳以上の独居割合は男性が11.6%に対し女性は20.8%となっています。国立社会保障・人口問題研究所（2013）によると、2035年には男性が16.3%に対し女性は23.4%まで上昇すると予想されます。

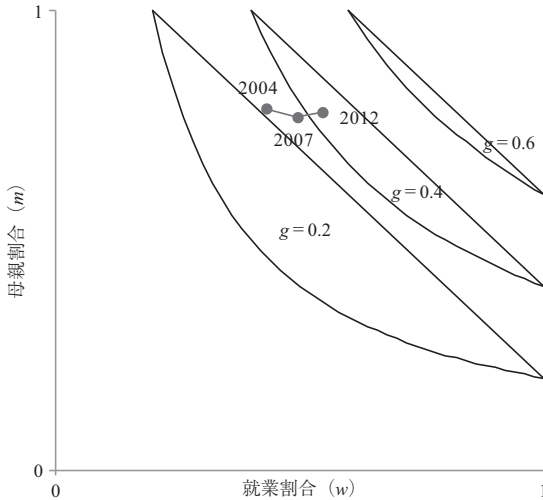
IV. 就業と出産

Becker（1991）によりますと20世紀後半の先進国における家族変動の主要因は女性の経済力の向上で、労働市場への進出によって出産の機会費用が上がり、伝統的性分業の利得が低下したとされます。理論的には女性の就業は機会費用を通じて出生率を抑圧すると考えられ、日本でもマイクロデータを用いた多くの研究が、妻の正規就業や就業時間と出生力との逆相関を検出しています（浅見他 2000, 大山 2004, 佐々井 1998, 駿河・西本 2002, 津谷 1999, 藤代 2002, 八代 2000, 山上 1999, 山口 2005）。ところが国際比較のようなマクロデータでは、1980年代後半から女性の労働力率と出生率の間に正相関が現れるようになりました（Billari and Kohler 2002, 阿藤 2000）。つまり個体レベルでは女性の就業は出生を抑圧するはずなのに、女性の労働力参加が多い社会の方が出生率が高いという事態が起きたのです。

このパラドックスの背後には、観察されない異質性として就業と家庭の両立可能性があると見られます。このことに関するごく単純化したモデルを提示しましょう。表2で w は妻（同棲カップルの女性パートナーでもかまいません）の就業割合、 m は母親の割合とします。就業する母親が全体に占める割合を g とすれば、各セルは表2のように w, m, g で表せます。このとき、4セルとも非負でかつ就業と出産が逆相関するための条件は、次のようになります。

表2 女性の就業と出産に関する2×2表

	出産なし	出産あり	
就業なし	$1-w-m-g$	$m-g$	$1-w$
就業あり	$w-g$	g	w
	$1-m$	m	1



就業構造基本調査 (2004, 2007, 2012年)

図4 妻の就業と出産が逆相関する領域と
30～34歳妻の就業・母親割合

$$1 - w - m + g > 0,$$

$$g < w m.$$

図4にはgが0.2, 0.4, 0.6のときの就業と出産が逆相関する領域を示しました。そのような領域はgが高いほど右上にシフトし、かつ狭くなります。国際比較における正相関は、一部の国で両立可能性が改善されたためと解釈できます。つまり1980年代前半までは、どの国の両立可能性も一様に低かったため、女性の就業率と出生率は逆相関を示しました。ところが1980年代後半以後は、北西欧や英語圏先進国で両立可能性が改善され、母親の就業割合 (g) は大きく上昇し、従来の領域を抜け出したことによって正相関が現れたと考えられます。

図4で母親の就業が増えるほど逆相関の領域が狭くなることは、両立可能性が改善されるほど就業の出生抑制効果が小さくなることを示唆しま

す。実際、両立可能性が改善されることは出産の機会費用が小さくなることを意味するので、これは当然の結果です。両立可能性が十分に改善されれば、マイクロデータでも妻就業の出生抑制効果は消え、さらに改善が進めば夫と同じく妻の所得も出生を促進する効果が現れるでしょう。実際にスウェーデンや英国では、そのような関係が報告されています (Hoem et al. 2001, Hoorens et al. 2005, Rosenbluth 2007)。

就業する母親のための保育サービスの充実、出産・育児休暇制度の拡充、柔軟な勤務形態の普及、家族親和的な職場環境の育成といった両立支援策には、就業女性の出産を促し出生率を引き上げる効果が期待されます。図4には2004年、2007年、2012年就業構造基本調査から得た30～34歳妻の就業割合と母親割合の動きをプロットしました。これによると妻の就業割合は上昇しましたが、母親の割合はほぼ横這いの状態です。つまりこの期間の両立可能性の改善は充分でなく、期待された効果を発揮できなかったと言えます。

V. 家族に関する規範意識

国立社会保障・人口問題研究所では5本の全国標本調査を5年周期で実施していますが、このうち出生動向基本調査と全国家庭動向調査では、家族意識の変化を追跡できる質問が含まれています。表3には、第10回 (1992年) から第14回 (2010年) までの出生動向基本調査における家族意識の変化を示しました。「伝統的意識」はポスト近代化によって減ることが期待される意識ですが、該当する家族規範が普及したのは江戸時代以前かも知れませんが、1950～60年代かも知れません。ここでは、近代の伝統化 (落合 2014) の問題には立ち入らないことにします。

表3の9項目中、(1)～(5) の5項目については、伝統的意識の減少傾向が反転する「伝統回帰」または「保守化」と呼ぶべき変化が認められます。うち (2) 結婚犠牲 (結婚したら、家庭のためには自分の個性や生き方を半分犠牲にするのは当然だ) は1997年を底に反転しましたが、残る4項目で

表3 出生動向基本調査（夫婦調査）にみる家族意識の変化（伝統的態度の％）

項目	命題	伝統的意識	第10回	第11回	第12回	第13回	第14回
			1992年	1997年	2002年	2005年	2010年
(1) 男性稼得者	結婚後は、夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ	賛成	40.8	34.0	28.4	31.0	33.3
(2) 結婚犠牲	結婚したら、家庭のためには自分の個性や生き方を半分犠牲にするのは当然だ	賛成	48.7	36.0	40.7	43.5	48.3
(3) 独身不寛容	生涯を独身で過ごすというのは、望ましい生き方ではない	賛成	63.4	53.1	48.6	56.8	59.9
(4) 同棲不寛容	男女と一緒に暮らすなら結婚すべきである	賛成	86.1	77.8	72.3	74.3	75.3
(5) 離婚不寛容	いったん結婚したら、性格の不一致くらいで別れるべきではない	賛成	67.8	53.2	53.8	55.3	57.4
(6) 子必要	結婚したら、子どもは持つべきだ	賛成	90.2	81.3	76.7	77.3	74.6
(7) 自己実現	結婚しても、人生には結婚相手や家族とは別の自分だけの目標を持つべきである	反対	24.5	17.8	15.2	12.5	12.4
(8) 婚前交渉不寛容	結婚前の男女でも愛情があるなら性交渉を持ってかまわない	反対	42.9	27.4	18.9	16.6	14.0
(9) 三歳児神話	少なくとも子どもが小さいうちは、母親は仕事を持たず家にいるのが望ましい	賛成	89.8	--	78.9	77.0	72.4

国立社会保障・人口問題研究所『出生動向基本調査（夫婦調査）』各回報告書

表4 全国家庭動向調査にみる家族意識の変化（伝統的態度の％）

項目	命題	伝統的意識	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
			1993年	1998年	2003年	2008年	2013年
(1) 男性稼得者	結婚後は、夫は外で働き、妻は主婦業に専念すべきだ	賛成	54.5	54.3	42.9	47.7	44.9
(2) 三歳児神話	子どもが3才くらいまでは、母親は仕事を持たず育児に専念したほうがよい	賛成	89.2	90.8	83.5	86.7	77.3
(3) 性気質	男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるべきだ	賛成	80.4	77.2	69.2	75.2	67.2
(4) 社会的認知	夫婦は子どもを持ってはじめて社会的に認められる	賛成	41.9	41.1	33.2	35.8	32.1
(5) 父親決定	家庭で重要なことがあったときは、父親が最終的に決定すべきだ	賛成	--	81.9	75.5	77.8	71.6
(6) 夫の参加	夫も家事や育児を平等に分担すべきだ	反対	26.1	23.7	17.2	17.6	19.5
(7) 夫婦別姓	夫、妻とも同姓である必要はなく、別姓であってもよい	反対	64.6	61.0	54.0	57.2	58.5
(8) 仕事優先	夫は、会社の仕事と家庭の用事が重なった時は、会社の仕事を優先すべきだ	反対	67.1	68.5	67.7	67.8	67.0
(9) 子ども優先	夫や妻は、自分達のことを多少犠牲にしても、子どものことを優先すべきだ	賛成	73.3	77.2	78.1	81.3	86.9
(10) 老親同居	年をとった親は子ども夫婦と一緒に暮らすべきだ	賛成	62.0	50.3	51.2	50.8	44.6
(11) 老親介護	年老いた親の介護は家族が担うべきだ	賛成	--	74.8	66.2	63.3	56.7
(12) 老親扶養	高齢者への経済的援助は、公的機関より家族が行うべきだ	賛成	31.5	30.7	30.0	27.1	28.1

国立社会保障・人口問題研究所『全国家庭動向調査』各回報告書

は2002年が転機になっています。(6) 子の必要性に関しては、2002～05年の増加はごくわずかで、しかも2005～10年には再び減少しています。

表4には第1回（1993年）から第5回（2013年）までの全国家庭動向調査による家族意識の変化を示しました。このうち(1)～(7)の7項目で2003～08年に保守化が見られました。ところが(6) 夫の家事・育児参加不要と(7) 夫婦別姓反対を除く5項目は、2008～13年に再び減少を開始するという、解釈が難しい結果となっています。

ともあれ2002～10年頃までは多くの項目で家族意識の保守化が見られたわけですが、これはどう解釈すべきでしょうか。2002年頃からリーマンショックが起きる2008年までは、日本経済は緩やかな回復傾向を見せ、様々な社会指標で改善が見られました。たとえば離婚件数は2002年、自殺件数は2003年をピークに減少に転じ、内閣府の国民生活に関する世論調査で「今後の生活が良くなってゆく」と回答した割合は2002年を底に上昇に転じました。合計出生率は2005年を底に回復に転じ

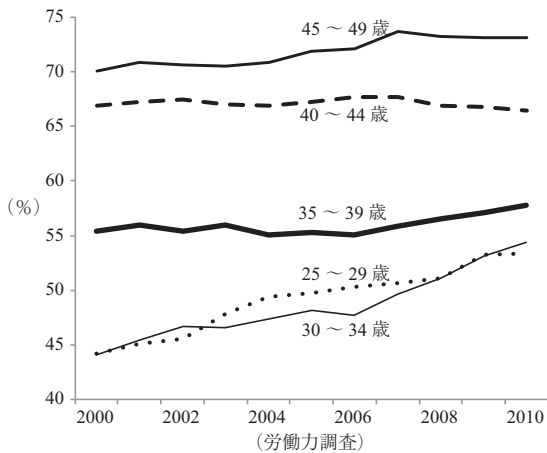


図5 有配偶女性の労働力率

ましたが、月別出生数は2005年1～4月が底でした(金子 2010)。妊娠期間を考えると、夫婦の行動に変化が生じたのは2004年半ばということになります。これは2002年以後の経済社会状況の好転を受けて、先送りしていた出産に踏み切る夫婦が増え、2004年に閾値を突破して2005年以後の出生率回復をもたらしたと解釈できます。

このように出産回避から出産の決断への転換に伴い、両立可能性が充分でない中で退職を決意した妻も多かったと考えられます。図5は労働力調査による有配偶女性の労働力率の推移ですが、25～29歳の妻は2004～08年、30代の妻は2002～06年に労働力参加が停滞しており、この時期に家族形成に向かったと思われる。性分業意識の保守化は、そのように職業達成を諦め家族形成を優先させた決断を合理化するためという解釈が得られます。

しかしその場合、出生動向基本調査の(6)子の必要性(結婚したら子どもを持つべきだ)の変化がごくわずかで、(7)自己実現(結婚しても、人生には結婚相手や家族とは別の自分だけの目標を持つべきである)への賛成は増えなかったことが説明できません。さらに三歳児神話に至っては、出生動向基本調査の文章(少なくとも子どもが小さいうちは、母親は仕事を持たず家にいるのが望ましい)では賛成が増えず、全国家庭動向調査の文章(子どもが3才くらいまでは、母親は仕事を持

たず育児に専念したほうがよい)では賛成が増えています。このように解釈が難しい結果が多くあります。

全国家庭動向調査で見られた伝統的意識の再低下が次の出生動向基本調査(2015年実施)でも見られれば、家族意識の保守化が一時的な現象だったことが確認できるでしょう。その場合、リーマンショックや東日本大震災によって状況が悪化したことにより、再び出産回避傾向が強まったと解釈されます。実際に合計出生率の回復は、2008年以後は鈍化しているように見えます。図5によると、25～29歳の妻の労働力参加は経済危機を契機に加速しましたが、30代ではそれ以前から増えており、40代ではむしろ低下しています。この解釈もまた難しいところです。

表4の全国家庭動向調査で保守化がなかった項目を見ると、(8)仕事優先(夫は、会社の仕事と家庭の用事が重なった時は、会社の仕事を優先すべきだ)ではほとんど変化がありません。(9)子ども優先(夫や妻は、自分達のことを多少犠牲にしても、子どものことを優先すべきだ)は、不断に上昇を続けています。これは出生力低下の主要因のひとつである質と量の交互作用(Becker 1991)が、ますます強まっていることを示唆します。つまり親は子どもの量より質により強い関心を持つようになり、一人の子どもに注ぐ愛情と資源は増加の一途をたどるため、追加出産のハードルは上がる一方であると解釈できます。しかし親の愛情や利他主義を抑えるような政策はありません。ここに少子化問題の難しさがあります。

表4の(10)(11)(12)の老親との同居・介護・扶養に関しては、伝統的意識の減少が続いており、保守化は見られませんでした。保守化が生じたのは出産と性分業に関する分野に限られ、老親との関係には及ばなかったことがわかります。

VI. 結語

日本女性は欧米に比べジェンダー分業志向が強く、仕事中心の生活に対する選好が弱いとされます(松田 2013)。さらに21世紀に入って、保守化

とみられる意識変化も観察されました。そうした変化が一時的なものだったのかはまだわかりませんが、三歳児神話や男性稼得者モデルへの支持率をみると相当に保守的・家族志向的にみえます。男性に加えて女性のそのような意識のあり方が、家庭内と家庭外でのジェンダー関係の乖離を生み出し、それが低出生力をもたらししている可能性があります (McDonald 2000)。

このような解釈は、出生率が相対的に高い北西欧・英語圏先進国と、極端な出生率低下を経験した日本・東アジア・南欧・東欧との差を説明します。出生促進策の成功例とされるフランスやスウェーデンと比較した場合、日本を含む非西歐文化圏は文化的ハンディキャップを負っているといえます。したがって出生促進策が効果を上げるためには、北西欧・英語圏先進国よりさらに多くの資源を投入する必要があることになります。フランスやスウェーデンと同程度の政策努力では、おそらく両国ほどの出生率水準は達成できないでしょう。

私からは以上です。

参考文献

- Becker, Gary (1991) *A Treatise on the Family, Enlarged Edition*, Cambridge: Harvard University Press.
- Billari, Francesco C. and Hans-Peter Kohler (2002) "Patterns of Lowest-Low Fertility in Europe," Max Planck Institute for Demographic Research Working Paper WP-2002-040.
- Hoem, Jan M., Alexia Prskawetz, and Gerda Neyer (2001) "Autonomy or Conservative Adjustment? The Effect of Public Policies and Educational Attainment on Third Births in Austria, 1975-96," *Population Studies* Vol. 55, No. 3, pp. 249-261.
- Hoorens, Stijin, Andrew Parkinson, and Jonathan Grant (2005) "Sweden's Varying Success in Offsetting Low Fertility," International Conference on Low Fertility and Effectiveness of Policy Measures in OECD, Seoul, Korea.
- Inglehart, Ronald and Pippa Norris (2003) *Rising Tide - Gender Equality and Cultural Change around the World*, Cambridge University Press.
- Lesthaeghe, Ron (2010) "The Unfolding Story of the Second Demographic Transition," *Population and Development Review*, Vol. 36, No. 2, pp. 211-251.
- McDonald, Peter (2000) "Gender Equity in Theories of Fertility Transition," *Population and Development Review*, Vol. 26, No. 3, pp. 427-440.
- Rosenbluth, Frances McCall (2007) "The Political Economy of Low Fertility," in Frances McCall Rosenbluth (ed.) *Political Economy of Japan's Low Fertility*, Stanford University Press, pp. 3-36.
- van de Kaa, Dirk (1987) "Europe's second demographic transition," *Population Bulletin*, Vol. 42, No. 1, pp. 1-59.
- World Economic Forum (2013) *The Global Gender Gap Report 2013*.
- 浅見泰司・石坂公一・大江守之・小山泰代・瀬川祥子・松本真澄 (2000) 「少子化現象と住宅事情」『人口問題研究』第56巻第1号, pp. 8-37.
- 阿藤誠 (2000) 『現代人口学：少子高齢社会の基礎知識』日本評論社。
- 池ノ上正子・高橋重郷 (1994) 「結婚の多相生命表：1975年, 1980年, 1985年および1990年」『人口問題研究』第50巻第2号, pp. 73-96.
- 大山昌子 (2004) 「子どもの養育・教育費用と出生率低下」『人口学研究』第35号, pp. 45-57.
- 落合恵美子 (2014) 「近代世界の転換と家族変動の論理—アジアとヨーロッパ—」『社会学評論』第64巻第4号, pp. 533-552.
- 金子隆一 (2010) 「わが国近年の出生率反転の要因について—出生率推計モデルを用いた期間効果分析—」『人口問題研究』第66巻第2号, pp. 1-25.
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2012) 『日本の将来推計人口：平成24年1月推計』人口問題研究資料第326号。
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2013) 『日本の世帯数の将来推計 (全国推計)：2013 (平成25) 年1月推計』人口問題研究資料第329号。
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2015) 『人口統計資料集2015』人口問題研究資料第333号。
- 佐々井司 (1998) 「近年の夫婦出生力変動とその規定要因」『人口問題研究』第54巻第4号, pp. 3-18.
- 瀬地山角 (1996) 『東アジアの家父長制—ジェンダーの比較社会学』勁草書房。
- 瀬地山角 (2006) 「東アジアの家父長制, その後」富田武・李静和編 『家族の変容とジェンダー—少子高齢化とグローバル化のなかで』日本評論社, pp. 152-174.
- 駿河輝和・西本真弓 (2002) 「育児支援策が出生行動に与える影響」『季刊社会保障研究』第37巻第4号, pp. 371-379.
- 高橋重郷 (1989) 「結婚の多相生命表：1980年, 1985年」『人口問題研究』第45巻第3号, pp. 41-55.
- 橘玲 (2014) 『(日本人)』幻冬舎文庫。

- 津谷典子 (1999) 「出生率低下と子育て支援政策」『季刊社会保障研究』第34巻第4号, pp. 348-360。
- 藤野敦子 (2002) 「家計における出生行動と妻の就業行動－夫の家事育児参加と妻の価値観の影響－」『人口学研究』第31号, pp. 19-35。
- 松田茂樹 (2013) 『少子化論－なぜまだ結婚, 出産しやすい国にならないのか』勁草書房。
- 八代尚宏 (2000) 「少子化問題への経済学的アプローチ」『季刊家計経済研究』第47号, pp. 20-27。
- 山上俊彦 (1999) 「出産・育児と女子就業との両立可能性について」『季刊社会保障研究』第35巻第1号, pp. 52-64。
- 山口一男 (2005) 「少子化の決定要因について：夫の役割, 職場の役割, 政府の役割, 社会の役割」『季刊家計経済研究』第66号, pp. 57-67。
- (すずき・とおる 国立社会保障・人口問題研究所
人口構造研究部長)